

## [意見募集要領]

『国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第二条第三項の法人を定める政令案』等について」に対して、ご意見のある方は、以下の要領に沿って、ご提出ください。

※ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

※本募集要領に沿って記述されていない場合、無効となる場合がありますのでご注意ください。

皆様からいただいたご意見につきましては、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第二条第三項の法人を定める政令案」及び「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律の施行期日を定める政令案」の今後の検討において参考とさせていただきます。

### 1. 意見募集対象

「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第二条第三項の法人を定める政令案」等について

### 2. 募集期間

平成19年10月12日（金）～平成19年11月11日（日）（必着）

### 3. 意見提出方法

【意見提出用紙】様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

#### (1) 電子メール

宛先：sokan-keizai01@env.go.jp

○下記【意見提出用紙】項目に従い、必ず本文にテキスト形式で記載してください。

添付ファイルやHTML形式による提出は受理いたしかねますのでご遠慮願います。

○件名を「環境配慮契約法政令案への意見」としてください。

○氏名、職業、住所、電話番号は必ず本文中に記載願います。

#### (2) 郵送

宛先：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省 総合環境政策局環境経済課（環境配慮契約法担当）

○下記【意見提出用紙】の様式に従って、A4サイズの内紙に記入し提出してください。

○封筒に赤字で「環境配慮契約法政令案への意見」と記載して下さい。

#### (3) FAX

FAX 番号：03-3580-9568

○下記【意見提出用紙】の様式に従って、A4サイズの内紙に記入し提出してください。

### <注意事項>

○電話でのご意見は受付いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

○氏名、職業、住所、電話番号を必ず明記してください（意見を十分把握させていただくために、直接連絡を取らせていただくことがあります。）。

○意見は日本語で提出してください。

○意見の対象となる箇所がわかるように記載してください。

○意見は100字以内で、簡潔かつ趣旨がわかるように記載してください。

○意見については、1枚（1通）につき1つの意見をご記入ください。

- 提出いただきましたご意見については、氏名、住所、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性のあることを、あらかじめご承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただくこともあります。
- 締切日までに到着しなかったもの及び下記に該当する内容については無効と致します。
- 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
  - 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
  - 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - 営利活動等営利を目的とした内容

#### 4. 意見記載方法

下記の項目について記入し提出してください。

##### 【意見提出用紙】

\*各項目は必ずこの順番で記入してください。

- ①【件 名】
- ②【宛 先】 環境省総合環境政策局環境経済課（環境配慮契約法担当）
- ③【氏 名】（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）
- ④【職 業】（企業の場合は業種）
- ⑤【郵便番号 住所】
- ⑥【電話番号】
- ⑦【FAX 番号】
- ⑧【意 見】
  - a< 対象箇所 >  
（どの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。）
  - b< 意見内容 >
  - c< 理由等 >

#### 5. 公表資料の入手方法

「『国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第二条第三項の法人を定める政令案』等について」は、以下により入手可能です。

- (1) 環境省ホームページのパブリックコメント欄  
(<http://www.env.go.jp/info/iken.html>) において閲覧可能です。
- (2) 環境省 総合環境政策局環境経済課の窓口において配布
- (3) 郵送による送付

郵送による入手を希望される場合は、返信先を宛名に明記し 290 円切手を付した返信用封筒（A4 版の資料が折らずに入るもの）を同封の上、「環境配慮契約法政令案」と明記し、意見提出先まで送付してください。

なお、切手、封筒が同封されていない場合は受付しかねますので、あらかじめご了承ください。